

9月定例会

平成20年度決算を認定

平成21年第6回定例会を9月4日から25日までの22日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された平成20年度一般会計、各特別会計および水道事業会計の決算をはじめ「茨木市保育の実施に関する条例の全部改正」など、23件の議案を原案どおり可決・認定・同意しました。

また、議員から提出された意見書6件のうち5件を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を9月4日と7日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。質問者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いてあります。会議録をご覧ください。また、議会ホームページでもご覧いただけます。（いずれも11月中旬予定）



あけぼの橋の整備計画は

問

交通安全対策について、安全安心な生活の確保のために、橋梁の耐震補強の設計委託を4橋で実施すると聞いている。安威川下流のあけぼの橋については、交通量が多く、また、対面通行ができない幅員の橋であり、歩行者の安全確保が必要とされるが、その整備については、どのように考えているのか。

答

あけぼの橋は、昭和43年に安威川に架設された市域で最も南部の橋で、幅員は4メートルと狭く、平成18年の交通量調査では、朝7時から夜7時までの間は、自動車、動力付き二輪車が3053台、自転車、歩行者が546人であった。ま



人や車が行き交うあけぼの橋

た、橋梁耐震診断の結果、補強・補修の必要性がある16橋の中でも優先順位が高くなっており、歩行者の安全性と道路ネットワークの信頼性を確保するため、早期整備に努めていく。

問

大企業の市内からの撤退に関しては、市民も高い関心がある。サッポロビール、東芝、フジテック等の企業移転に伴う市税への影響はどれくらいあるのか。また、市民に、跡地利用の正しい情報を知らせる必要があると思うが、現状はどうか。

答

市税への影響については、平成18年度との比較で、固定資産税・都市計画税が約3億円、法人市民税で約560万円、個人市民税で約700万円の減収となっている。また、跡地利用については、サッポロビールは、経済環境の悪化を受け、現時点で、開発計画は白紙であり、東芝は、開発業者の選定に至っていないと聞いている。フジテック跡地での共同住宅建設計画については、事業者において、事業としてめどがつくまで着工を見合わせたいとしている。

企業移転に伴う影響や跡地利用は

公民館の再編で めざす方向は

問 公民館の再編は、生涯学習のみならず、自治会活動、福祉の活動、青少年健全育成など各種活動の拠点となる施設を小学校区に位置付ける方向であると考えているのか。また、コミュニティセンターとの関係で、社会教育法の趣旨・理念を踏まえ、さらなる検討が必要と考えるがどうか。

答 地域の拠点施設として、小学校区単位に、公民館1館またはコミュニティセンター1館の整備を進め、あらゆる世代の人々が、自由に学習できる場を提供するとともに、地域づくり・地域コミュニティの醸成に資していきたい。今回の公民館の再編が最終的なものではなく、社会の仕組みや価値観が変わる中で、広く社会教育のあり方なども含め、引き続き検討していきたい。

市民に親しまれる 道路の愛称を

問 都市計画道路の建設は、本市の重要事業として位置付けられているが、阪



「川端通り」の愛称で親しまれている道路

急茨木駅島線の完成を機に、道路への親しみやまちのイメージアップを図るため、また、本市を初めて訪れた人にも、場所や名所・旧跡など、わかりやすい案内となるよう、都市計画道路に愛称をつけてはどうか。

答 市内には、中央通り、エキスポロード、川端通り、桜通りの愛称を付

福祉のまちづくり 条例の制定を

問 国では、新バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が制定され、府でも福祉のまちづくり条例を改正し、10月に施行される。本市では、福祉のまちづくり指導要綱の整備基準を努力義務として推進してきたが、改正後の府条例との相違点、また、本市でのユニバーサルデザインを基本とした条例制定に向けての取り組み、方向性について、どのように考えているのか。

答 府条例での対象施設は、これまで行政指導を行ってきた本市の指導要綱の対象とほぼ同様で、基準に合致した建築物とすることが義務付けられ、今後、これを基本に整備水準の向上に努めていく。また、条例化については、ユニバーサルデザインの考え方、ソフト面等、対象や内容をどうするのかなどの課題があるが、今後、必要性を含め、検討していく。

河川浄化の取り組みと 課題は

問 環境問題は、非常に重要な課題であるが、河川浄化の取り組みと課題について、どのように考えているのか。また、汚染物質を分解する有用微生物群のEM菌を活用すれば、ヘドロ除去等に係る経費や労力の削減につながると思われるが、河川浄化方法の一つとして取り入れてはどうか。

答 河川浄化の取り組みとして、管理水路において、水路の親水化や定期的な浚渫（しゅんせつ）等を行っているが、課題としては、水質面で、水酸化区域内の一部で公共水域への放流がなされていること、環境面で、産業廃棄物を含めた不法投棄等があげられる。また、EM菌の活用は、神安土地改良区が管理する十丁畷水路で試験的に使用していると聞いており、導入については費用対効果を踏まえ、検討していきたい。



（注）浚渫（しゅんせつ）：港湾・河川・運河などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。

公民館統廃合の意見聴取は

問 今回、公民館の統廃合がなされようとしている。公民館やコミュニティセンターは、多くの人が利用しているが、それぞれの設置目的も、利用のあり方も異なる施設であり、それを併合することは実質的な公民館の廃止ではないか。また、このような動きについて、市民からの意見聴取等はあるのか。

答 公民館は、あくまで再編するということであり、廃止ではない。コミュニティセンターに移設を予定している



養精地区公民館

公民館は小学校併設館であり、地区公民館は小学校区公民館に改めるが、従来どおりの役割を果たし、事業を実施していくので、利用者への影響は少ないと考えている。なお、市民からの意見聴取等については、各方面に説明していく中で意見を求め、必要に応じて考えていきたい。

市民の負担増についての考えは

問 厳しい財政状況を理由に、市の駐車場有料化やコミュニティセンターと公民館の統廃合など市民の負担増と市民サービスの切り捨てがなされている。それに対し、市民から厳しい意見が出ているが、これらのことについて、どのように考えるのか。

答 現下の厳しい財政状況をしっかりと受け止め、効率的・効果的な行財政運営に努めることを基本に、職員の人件費の削減はもとより、福祉等のサービスの見直しや歳入面での負担の適正化を図っている。これらの見直しは、市民にとって厳しい内容とは認識しているが、市民福祉の充実、行政水準の向上、さらに、後の世代に負担がかかることがないように実施したものである。

緊急時の体制整備を

問 集中豪雨等による土砂災害が各地で発生しており、市内でも急傾斜地が多い安威川上流等に危険箇所が見受けられるが、土砂災害を未然に防ぐためにどのような対策をしているのか。また、土砂災害等の発生時における避難体制の構築は重要と考えるが、緊急時の連絡体制や安否確認を含め、どのように考えているのか。

答 土砂災害の未然防止のために、

茨木っ子プラン22の進捗状況は

問 茨木っ子プラン22は、ゆめ力、自分力、つながり力、学び力、学習事項の定着の5点を育むことを特に重要な課題としてスタートしたが、現在のプランの進捗状況は、どのようになっているのか。また、このプランは平成22年度を最終年度としているが、プラン終了後は、どのような取り組みを考えているのか。

答 茨木っ子プラン22は3か年計画でスタートし、初年度の平成20年度は、市内全小・中学校で、児童・生徒の課題をもとに各学校で計画を作成し、学力向上の取り組みを進め、全国学力・学習状況調査の分析結果等を活用し、

府から指定された急傾斜地崩壊危険区域と注意を喚起する箇所を地域防災計画に掲載し、警戒避難態勢の整備を図っている。また、緊急時の連絡体制については、防災行政無線、テレビ、ラジオ、市のホームページや携帯電話等へのメール配信などを活用し、市や警察、消防等による呼びかけ、個別伝達など、可能な限りの手段を使い、伝達していく。さらに、災害時要援護者安否確認サポートシステムを構築し、災害時に有効に活用できる体制を整えていく。

計画の見直しを行った。平成21年度は、改善した計画を作成し、取り組みを進めている。終了後は、大学の研究者、教員、市教育委員会事務局で構成する検討委員会でも成果を検証し、新たな方向性を打ち出していきたい。



議会日誌

7 月

- 2～3日 議会運営委員会行政視察
(福岡県久留米市・佐賀県佐賀市)
- 9 日 北部丘陵開発対策特別委員会
- 24 日 議会運営委員会
正副委員長会
- 31 日 本会議

8 月

- 6 日 安威川ダム対策特別委員会
- 28 日 幹事長会
議会運営委員会

9 月

- 4 日 本会議(初日)
- 7 日 本会議(2日目)
- 8 日 民生常任委員会
文教常任委員会
- 9 日 民生常任委員会
- 10 日 建設常任委員会
総務常任委員会
- 14 日 一般会計決算特別委員会
- 15 日 一般会計決算特別委員会
- 16 日 一般会計決算特別委員会
- 17 日 一般会計決算特別委員会
- 18 日 幹事長会
議会運営委員会
- 25 日 本会議(最終日)
幹事長会

憲法について深い理解を

問

来年5月から日本国憲法の改正手続に関する法律が施行されるが、日本国憲法の認知度を高め、その上で賛成、反対の議論になると考える。調査によれば、まだ認知度は低い状況にあるが、市民が最高法規である憲法を深く理解することは何よりも大切であると考え、市の見解を問う。

答

国の最高法規である憲法を市民が理解することは大切であると考えている。そのため、市としては、毎年5月に憲法月間の行事として、「憲法月間記念講演会」を開催している。また、今後、市民の皆さんに理解を深めても

らう方法について、十分研究していきたいと考えている。

学童保育に対する考え方は

問

本市でも、放課後子ども教室が始まったことや民間保育所における学童クラブの増加など、学童保育をめぐむ状況が変化しているが、これからの学童保育のあり方、民間保育所の学童設置数、条例化については、どのように考えているのか。

答

学童保育のあり方については、地域ぐるみの子育て支援という観点で、市放課後対策事業を実施し、地域社会全体で、子どもを見守り育む体制

を図っていく。また、民間保育所での小学校低年齢児童の受入状況は、市内の私立保育園9か所である。条例化については、少子化対策特別部会の中で、学童保育の仕組みについて見直される予定である。利用方式や財源、費用負担等の多くの課題があるので、これらを整理し、目的や事業規模、利用料金等を網羅した条例でなければならぬと考えている。

ヒブワクチン 接種費用の助成を

問

細菌による髄膜炎の発症を予防するヒブワクチンは、昨年12月からようやく国内での販売・供給が開始され

た。髄膜炎は、特に乳幼児の命が危険にさらされ、後遺症が残る確率が高く、世界では多くの国で予防接種が実施されているが、多額の費用がかかるこの予防接種に対して、助成制度を創設する考えはあるのか。

答

ヒブワクチンは、世界90か国以上で定期接種されているということであるが、わが国の現行法制度の中で、定期接種と位置付けられておらず、健康被害や副反応への対応などの課題もあることから、現在のところ、接種費用の助成をはじめ、本市での実施は困難であると考えている。今後は、実施について、市長会を通じ、国に働きかけていきたい。